

日本卓球協会における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン (2023年3月18日版、2023年5月7日まで)

日本卓球協会では、各地域での卓球練習、競技大会の開催を念頭に『新型コロナウイルス感染症対策』を作成しました。このガイドラインは、日本スポーツ協会による「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」をもとに国際卓球連盟（ITTF）のガイドラインに掲載されている競技特性を踏まえた注意事項等を加味して作成してきました。

このたび、2023年5月より感染症法に基づく二類感染症から五類感染症に位置づけされること、また厚生労働省が発表し3月13日から実施されている、以下のURL「マスクの着用について」を受けて、ガイドラインを大幅に改訂いたしました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

このガイドラインは、2023年5月7日までの当面の指針であり、五類感染症となる本年5月8日以降については、各地の都道府県知事の方針に沿ってご対応いただくこととし、『新型コロナウイルス感染症対策』ガイドラインは撤廃します。従いまして、5月8日以降は、各地の都道府県の知事方針に沿った対応をお願いします。

また今後には備え、一般的な感染症に対するガイドラインを新たに作成する予定です。

なお、ここに述べる感染対策は現段階で得られている知見に基づくものであり、今後の科学的根拠の蓄積や、流行状況の変化に応じて随時変更されてゆくべきものです。従って、適宜改訂を予定しております。ご利用の際には2023年3月18日の最新版であることをご確認ください。

このガイドラインに従うことで必ず感染を防御できるというのではなく、その時の環境、感染状況などを考慮して、現場にいる方の適切な判断で、臨機応変な対応が必要です。

また、地域によって流行状況が大きく異なることや、都道府県単位で方針が異なります。練習、競技大会の計画・開催等に当たっては、各地域の自治体の方針に従うことが前提であり、地域の最新情報のご確認も併せてお願い申し上げます。

大会開催の参考として、上述の日本スポーツ協会による「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(令和4年12月26日改訂版、令和5年3月9日追補版)」をご覧ください。

「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(2022年12月26日改訂版)」

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/somu/doc/guideline_R4_1226.pdf

「スポーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン(追補版)令和5年3月9日公表」

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/somu/doc/guideline_R5_0309.pdf

なお新型コロナウイルス感染症に関する詳細な情報（症状・検査・ワクチン等）に関しては、下記の厚生労働省や日本感染症学会のホームページ等をご参照下さい。

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

日本感染症学会 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)

https://www.kansensho.or.jp/modules/topics/index.php?content_id=31

目次

1. 卓球競技時の感染防止策について（競技者・責任者向け）
 - （1）留意事項
 - （2）消毒液の設置
 - （3）マスクの着用について
 - （4）競技場での留意事項
 - （5）競技中について
 - （6）飲食

2. 卓球競技大会開催時の感染防止策について（主催者向け）
 - （1）競技大会の企画、参加者募集時の留意事項
 - （2）当日の参加受付時の留意事項
 - （3）競技会場内の換気

3. 大会要項送付時添付文書 雛形

1. 卓球競技時の感染防止策について（競技者・責任者向け）

（1）留意事項

- ① 施設の使用時は、都道府県知事の感染防止方針に準拠する。
- ② 参加者数は、都道府県知事の方針のもと上限人数を定める。
- ③ 過去7日間以内に以下の事項に該当する者には参加の見合わせを求めること。
 - ◇ 新型コロナウイルス感染症と診断されている場合
 - ◇ 新型コロナウイルス感染症と診断された方との濃厚接触がある場合
 - ◇ 平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）がある場合
 - ◇ 風邪の症状（咳、のどの痛み、頭痛、腹痛、下痢など）がある場合
 - ◇ 倦怠感（だるさ・体が重い・疲れやすいなど）、呼吸困難（息苦しさなど）がある場合
 - ◇ 嗅覚や味覚の異常がある場合

（2）消毒液の設置

競技場入り口には、70%アルコール（エタノール）などの手指消毒薬の配備を推奨する。

（3）マスクの着用について

- ① 本年3月13日以降、マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となった。
- ② しかし、感染拡大防止対策として、マスクの着用が効果的である場面、例えば三つの密（密閉・密集・密接）などでは、マスクの着用を推奨する。

（4）競技場での留意事項

- ① 広さに応じて、一度に練習する参加者数が密にならないように留意すること。
- ② 十分な換気に配慮すること。
- ③ ミーティング等において、三つの密（密閉・密集・密接）を避け、感染対策に十分に配慮すること。

（5）競技中について

- ① タオルの共用はしない。
- ② 卓球台の上で手を拭かない。
- ③ シューズの裏を手で拭かない。

（6）飲食

- ① 飲料は自分専用のものを飲み、回し飲みはしないこと。
- ② 水分補給や食事中は、お互い間隔をとり、向かい合っでの食事は避けること。

2. 卓球競技大会開催時の感染防止策について（主催者向け）

競技大会開催時の感染防止策については、都道府県知事の方針に反しないことが大前提です。
その上で大会主催者は、その運営に当たり以下の事項にご留意下さい。

（1） 競技大会の企画、参加者募集時の留意事項

- ① 競技大会は、都道府県知事の感染防止方針に準拠して開催する。
- ② 参加者数は、都道府県知事の方針のもと上限人数を定める。
- ③ 有観客で開催する場合は、以下の事項に留意する。
 - ◇ 体温チェック等を行い入場の可否を検討する。
 - ◇ 観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、事前に観客席の数を減らすなどの対応をとること
 - ◇ 会場で声を出して応援する際はマスクを着用すること
- ④ 大会前日から7日間以内で以下の事項に該当する者には参加の見合わせを求めることを事前に周知する(3.(1) 雛形参照)。
 - ◇ 平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）がある
 - ◇ 風邪の症状（咳、のどの痛み、頭痛、腹痛、下痢など）がある
 - ◇ 倦怠感(だるさ・体が重い・疲れやすいなど)、呼吸困難（息苦しさなど）がある
 - ◇ 嗅覚や味覚の異常がある
- ⑤ 参加者に以下の項目の遵守を文書等にて周知する（3.(1) 雛形参照）。
 - ◇ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
 - ◇ 大会終了後2日間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに報告すること

（2） 当日の参加受付時の留意事項

- ① 受付には、手指消毒剤を設置することが望ましい
- ② サーモグラフィーや非接触体温計などを設置することが望ましい
- ③ クラスター発生時の対応のため、従来通り大会エントリー時に申請された代表者もしくは個人参加の連絡先を保管しておく。（氏名、電話番号）
 - ※ 個人情報の取扱いに十分注意する

（3） 競技会場内の換気

- ① 換気設備を適切に運転し、十分な換気を行うこと
- ② 競技場内の部屋（役員室、更衣室）の利用にあたっては、十分な換気を行うこと